

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(塩竈市交付分)個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	桂島地区漁業集落防災機能強化事業(直接補助分)	事業番号	C-5-4
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		1,010,960(千円)	全体事業費		1,135,109(千円)
事業概要					
<p>今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地を対象に特別名勝松島の景観等に配慮しながら浦戸地区の観光や産業に資する基盤整備を行う。また、既存集落においては、今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、生活環境の悪化が顕著になっている現状に対応するため、冠水対策や集落排水、集落道の再整備などを実施し、良好な住居環境の確保と防災機能の向上を図るとともに、観光者や従業者、地域住民の安全確保のため、避難路等の整備を行う。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P30 「6.復興基本計画」(5)浦戸地区の復興 ②生活基盤の再生 ■復興の方向性</p> <p>1.生活に密接に関わりのある離島航路、市民サービスを早期に復旧し、漁港施設の復旧と併せた地盤沈下対策により冠水解消を図るなど、生活環境の改善を推進します。また、避難路の整備やライフラインを強化するなど、防災機能の向上を図るとともに、医療・福祉環境の充実に努めます。</p> <p>P37 「7.沿岸地区の復興のイメージ」(6)浦戸地区 ■復興の方向性</p> <p>近接の高台移転等により、住みなれた地域で安全・安心した生活を送れるようにします。特に移転にあたってはコミュニティ単位で移転を図り、集合住宅によるコンパクトな居住地を形成するとともに、医療・福祉等、生活支援機能を備えた施設設備を検討するなど、安心して住み続けられる生活環境の形成に努めます。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>詳細設計等の増額に伴い、C-5-6 寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業より 53,000 千円(国費:39,750 千円)、C-7-2 塩竈市水産加工業施設整備等支援事業より、77,616 千円(国費:53,361 千円)、計 124,149 千円を流用。</p> <p>これにより交付対象事業費は 1,010,960 千円(国費:758,220 千円)から、1,135,109 千円(国費:851,331 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>		用地買収、用地測量、本工事			
<平成 27～29 年度>		用地買収、本工事			
<平成 30 年度>		本工事(変更箇所用地測量、用地買収)			
<平成 31 年度>		本工事			
東日本大震災の被害との関係					
浦戸諸島に位置する桂島は、地震及び津波により建物の全壊 41 戸、大規模半壊 12 戸、半壊 21 戸等の被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、仮設住宅や住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。					

関連する災害復旧事業の概要
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして宮城県による再整備を行うこととしている。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-4																																							
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)																																									
総交付対象事業費	1,663,074(千円)	全体事業費		1,755,770(千円)																																								
事業概要																																												
<p>宮城県事業として整備される予定の北浜緑地護岸の背後地に位置する北浜地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を行うため、事業認可の後、審議会の発足や換地設計、造成を進め、早期換地処分を目指して行くものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>用地費等の増額に伴い、D-23-4 寒風沢地区防災集団移転促進事業(事業費)より、92,696 千円(国費：H23 繰越予算 69,522 千円)を流用。</p> <p>これにより交付対象事業費は 1,663,074 千円(国費：1,247,304 千円)から、1,755,770 千円(国費：1,316,826 千円)に増額。</p>																																												
当面の事業概要																																												
<table><tr><td><平成 24 年度>(参考)</td><td><平成 27 年度></td><td><平成 29 年度></td></tr><tr><td>☆測量調査,地質調査,建物調査</td><td>・造成工事</td><td>・造成工事</td></tr><tr><td>☆都市計画決定 11 月</td><td>☆使用収益開始</td><td>☆使用収益開始</td></tr><tr><td><平成 25 年度></td><td>・建物移転補償</td><td>・宅地の残存構造物撤去費</td></tr><tr><td>☆事業認可 4 月</td><td>・宅地の残存構造物撤去費</td><td>・建物補償調査,不動産鑑定</td></tr><tr><td>☆換地設計,仮換地指定</td><td>・建物補償調査</td><td><平成 30 年度></td></tr><tr><td>・建物移転補償,減価補償買収</td><td><平成 28 年度></td><td>☆換地設計変更</td></tr><tr><td>・建物補償調査,不動産鑑定</td><td>・造成工事</td><td>・造成工事</td></tr><tr><td><平成 26 年度></td><td>☆使用収益開始</td><td>・公園整備</td></tr><tr><td>・造成工事</td><td>・建物移転補償</td><td>☆使用収益開始</td></tr><tr><td>・建物移転補償</td><td>・宅地の残存構造物撤去費</td><td><平成 31 年度></td></tr><tr><td>☆仮換地指定</td><td>・建物補償調査</td><td>☆換地計画</td></tr><tr><td>・建物補償調査</td><td></td><td>☆換地処分,登記</td></tr></table>						<平成 24 年度>(参考)	<平成 27 年度>	<平成 29 年度>	☆測量調査,地質調査,建物調査	・造成工事	・造成工事	☆都市計画決定 11 月	☆使用収益開始	☆使用収益開始	<平成 25 年度>	・建物移転補償	・宅地の残存構造物撤去費	☆事業認可 4 月	・宅地の残存構造物撤去費	・建物補償調査,不動産鑑定	☆換地設計,仮換地指定	・建物補償調査	<平成 30 年度>	・建物移転補償,減価補償買収	<平成 28 年度>	☆換地設計変更	・建物補償調査,不動産鑑定	・造成工事	・造成工事	<平成 26 年度>	☆使用収益開始	・公園整備	・造成工事	・建物移転補償	☆使用収益開始	・建物移転補償	・宅地の残存構造物撤去費	<平成 31 年度>	☆仮換地指定	・建物補償調査	☆換地計画	・建物補償調査		☆換地処分,登記
<平成 24 年度>(参考)	<平成 27 年度>	<平成 29 年度>																																										
☆測量調査,地質調査,建物調査	・造成工事	・造成工事																																										
☆都市計画決定 11 月	☆使用収益開始	☆使用収益開始																																										
<平成 25 年度>	・建物移転補償	・宅地の残存構造物撤去費																																										
☆事業認可 4 月	・宅地の残存構造物撤去費	・建物補償調査,不動産鑑定																																										
☆換地設計,仮換地指定	・建物補償調査	<平成 30 年度>																																										
・建物移転補償,減価補償買収	<平成 28 年度>	☆換地設計変更																																										
・建物補償調査,不動産鑑定	・造成工事	・造成工事																																										
<平成 26 年度>	☆使用収益開始	・公園整備																																										
・造成工事	・建物移転補償	☆使用収益開始																																										
・建物移転補償	・宅地の残存構造物撤去費	<平成 31 年度>																																										
☆仮換地指定	・建物補償調査	☆換地計画																																										
・建物補償調査		☆換地処分,登記																																										
東日本大震災の被害との関係																																												
<p>北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。</p> <p>この地区の整備には護岸整備・緑地整備と合わせて、狭あい道路の解消や街区の再編成と地区全体の嵩上げ等面的な整備が必要になっている。</p>																																												
関連する災害復旧事業の概要																																												

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(雨水)	事業番号	D-21-6
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	439,098(千円)		全体事業費	445,253(千円)	
事業概要					
<p>北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。</p> <p>当該事業は土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日) D-21-1 藤倉二丁目地区下水道事業から 6,155 千円(国費:4,616 千円)を流用。 これにより、交付対象事業費は 439,098 千円(国費:329,323 千円)から、445,253 千円(国費:333,939 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25~26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・詳細設計 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事一式 (内訳)DCIPφ500 mm L=3.5m ボックスカルバート 500×800 L=3.5m ポンプ設備 3 基 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事一式 (内訳)DCIPφ400 mm L=57m DCIPφ500 mm L=188.4m <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事一式 (内訳)HPφ600 mm L=21.8m マンホール 1 基 <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事一式 (内訳)VUφ300 mm L=141.4m マンホール 3 基 HPφ600 mm L=20.9m ボックスカルバート 500×800 L=29.5m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接を受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。</p> <p>今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い、復興に向けた都市機能の向上を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(污水)	事業番号	D-21-7
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		449,350(千円)	全体事業費	485,369(千円)	
事業概要					
<p>北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。当該事業は土地区画整理事業地内の污水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日) D-21-1 藤倉二丁目地区下水道事業より、36,019 千円(国費:27,014 千円)を流用。 これにより交付対象事業費は 449,350 千円(国費:337,012 千円)から、485,369 千円(国費:364,026 千円)に増額</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> ・詳細設計</p> <p><平成 26 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳) PRPφ200 mm L=213.6m マンホール 6基</p> <p><平成 27 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳) PRPφ200 mm L=312.3m マンホール 9基</p> <p><平成 28 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳) PRPφ200 mm L=207.2m マンホール 5基</p> <p><平成 30 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳) PRPφ200 mm L=208.6m マンホール 7基</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。</p> <p>今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の污水排水施設整備を行い、復興に向けた都市機能の向上を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(塩竈市交付分)個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業(直接補助分)	事業番号	C-5-6
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	756,000(千円)		全体事業費	703,000(千円)	
事業概要					
<p>今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、生活環境の悪化が顕著になっている現状に対応するため、地盤の嵩上げによる冠水対策や集落排水、集落道の再整備などを実施し、良好な住居環境の確保と防災機能の向上を図る。また、住民が安全に安心して暮らし続けられるように容易に避難できる避難路等の整備を図る。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P30 「6.復興基本計画」(5)浦戸地区の復興 ②生活基盤の再生</p> <p>■復興の方向性 生活に密接に関わりのある離島航路、市民サービスを早期に復旧し、漁港施設の復旧と併せた地盤沈下対策により冠水解消を図るなど、生活環境の改善を推進します。 また、避難路の整備やライフラインを強化するなど、防災機能の向上を図るとともに、医療・福祉環境の充実に努めます。</p> <p>P37 「7.沿岸地区の復興のイメージ」(6)浦戸地区</p> <p>■復興の方向性 近接の高台移転等により、住みなれた地域で安全・安心した生活を送れるようにします。特に移転にあたってはコミュニティ単位で移転を図り、集合住宅によるコンパクトな居住地を形成するとともに、医療・福祉等、生活支援機能を備えた施設設備を検討するなど、安心して住み続けられる生活環境の形成に努めます。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日) 請負差金が生じていることから、53,000 千円(国費:H23 繰越予算 39,750 千円)を C-5-4 桂島地区漁業集落防災機能強化事業へ流用。 これにより、交付対象事業費は、756,000 千円(国費:567,000 千円)から 703,000 千円(国費:527,250 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23 年度> 計画、調査(実施済)(※参考、間接補助分)</p> <p><平成 24 年度> 測量、設計(実施済)、用地買収、本工事(※参考、間接補助分)</p> <p><平成 25 年度> 本工事</p> <p><平成 26 年度> 本工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦戸諸島に位置する寒風沢地区は、地震及び津波により建物の全壊 31 戸、大規模半壊 10 戸、半壊 11 戸等の被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。</p> <p>長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、仮設住宅や住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして市による再整備を行うこととしている。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(
(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	塩竈市水産加工業施設整備等支援事業	事業番号	C-7-2
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	7,000,000(千円)	全体事業費		6,922,384(千円)	
<p>震災により喪失または機能を低下させた本市の基幹産業である水産加工業が、復旧復興を遂げて雇用と経済活動の推進力を取り戻すために、市の復興計画に基づく水産加工場や冷蔵庫等の整備事業について支援をするもの。</p> <p>支援対象となる事業所は市が公募し、かかる実施事業計画が復興計画等に基づく事業であるかを審査、採択するものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P23「6. 復興基本計画」(3)産業の再生・復興 ①水産業・水産加工業の再生・復興</p> <p>■復興の方向性</p> <p>1. マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、凍結機能を持った冷蔵庫整備を支援するなど魚市場背後地の機能を強化します。</p> <p>魚市場については、県の災害復旧事業による漁港岸壁の早期復旧と合わせ、建屋等を国の補助制度を活用し、高度衛生化を含めて将来を見据えた施設への建替を推進します。</p> <p>2. 水産加工団地における地盤沈下対策の方策を検討するとともに、復興特区制度を活用した空き区画等への新規事業の誘致、研究施設など加工関連施設の誘致を推進するなど、産業集積地、水産加工業の拠点としての再生を図ります。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>執行残が生じていることから、77,616 千円(国費:H23 繰越予算 53,361 千円)を C-5-4 桂島地区漁業集落防災機能強化事業へ流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は、7,000,000 千円(国費:4,812,500 千円)から 6,922,384 千円(国費:4,759,139 千円)に減額。</p>					
<p>当面の事業概要</p> <p><平成 25 年度></p> <p>市内に新たな水産廃棄物等処理施設を整備する事業所等に対し、補助金交付による支援を行う。</p> <p>○水産廃棄物等処理施設 1事業所(施設)</p>					
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>東日本大震災により本市の水産業、水産加工業は総額 182 億円以上に及ぶ多大な被害を被った。第1回及び第3回配分交付金事業により、水産物鮮度保持施設、水産物加工処理施設の整備実施主体を選定することができた。今回は、水産業と水産加工業クラスターの末端を担っている水産廃棄物等処理施設を対象とし、震災により被害を受け処理能力の低下若しくは操業停止が懸念されている当該事業者の復旧復興に資する。震災以降、復旧復興を果たし操業を再開した水産物加工業者等からの水産廃棄物等の処理または資源の有効活用及び廃棄物抑制の観点から、当該施設の整備支援を計画するもの。</p>					
<p>関連する災害復旧事業の概要</p> <p>水産庁「水産流通基盤整備事業」宮城県 特定第三種 塩釜漁港 災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(塩竈市交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	寒風沢地区防災集団移転促進事業(事業費)	事業番号	D-23-4
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	586,604(千円)	全体事業費		507,150(千円)	

事業概要

今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地の有効利用や高台移転の促進等、事業が円滑に実施できるように用地取得等を行う。

当該事業は塩竈市震災復興計画において、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

(全体事業費の変更) 総交付対象事業費内で事業実施が可能となることから、全体事業費の変更を実施する。これにより全体事業費は、589,880 千円(国費:516,145 千円)から 586,604 千円(国費:513,276 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日)

請負差金が生じていることから、79,454 千円(国費:69,522 千円)を D-17-4_北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業へ流用。

これにより、交付対象事業費は 586,604 千円(国費:513,276 千円)から 507,150 千円(国費:443,754 千円)に減額。

当面の事業概要

参考(平成 24 年度 事業計画策定費) 事業計画策定(H24.11)

<平成 24 年度>

設計、用地買収

<平成 25 年度>

用地買収、建物移転補償、本工事

<平成 26 年度>

用地買収、建物移転補償、本工事

<平成 27 年度>

建物移転補償

東日本大震災の被害との関係

浦戸諸島に位置する寒風沢地区は、地震及び津波により建物の全壊 31 戸、大規模半壊 10 戸、半壊 11 戸等の被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。

長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、仮設住宅や住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。

関連する災害復旧事業の概要

<防潮堤の再整備>

浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていた TP2.7m の防潮堤を TP4.3m として市による再整備を行うこととしている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	藤倉二丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-1
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		1,166,000(千円)	全体事業費	1,123,826(千円)	
事業概要					
<p>藤倉地区において、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として整備し、併せて藤倉2号雨水幹線(管渠Φ2000～φ1100 L=730m)を整備し防災性の向上を図る。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日) 請負差金が生じていることから、6,155 千円(国費:4,616 千円)を D-21-6 北浜地区区画整理関連下水道事業(雨水)へ流用。 36,019 千円(国費:27,014 千円)を D-21-7 北浜地区区画整理関連下水道事業(汚水)へ流用。 これにより交付対象事業費は、1,166,000 千円(国費:874,499 千円)から 1,123,826 千円(国費:842,869 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 地質調査・詳細設計・工事の実施</p> <p><平成 25 年度> 下水道本管工事等</p> <p><平成 26 年度> 下水道本管工事等</p> <p><平成 27 年度> 下水道本管工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊 50 戸、大規模半壊 368 戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>今回、実施を予定している地区の面的整備と合わせて当施設を増設することにより、復興に向けた居住環境の向上と早期に排水することが可能となる。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					